

# 今年の年末調整での 注意事項

## 注目トピックス

### 01 | 今年の年末調整での注意事項

令和7年度税制改正の影響により、令和7年12月1日から扶養親族等の所得要件が引き上げられます。一定の場合には、従業員から扶養控除等（異動）申告書を再提出してもらう必要がありますので気をつけましょう。

## 特集

### 02 | 社員旅行の給与課税有無は総合判断

企業が社員旅行の費用を負担したことで従業員等が受ける経済的利益は、一定の要件を満たせば原則給与課税の対象外となります。

### 03 | 自民党総裁、赤字企業への

#### 賃上げ支援給付構想を表明

政府がこれまで推し進めてきた賃上げ税制では、利益が出ていない赤字企業ではそもそも税額がなく、控除を受けることができない仕組みでした。高市自民党総裁は、赤字企業であっても賃上げによってメリットを享受できる仕組みづくりを表明しました。

## 話題のビジネス書をナメ読み

### 04 | 世界標準の 1on1

#### （ディスカヴァー・トゥエンティワン）

「部下が本音を話さない」「毎回雑談で終わる」そんな 1on1 を変えるには？ 20 年の研究が導いた、科学的に正しい対話の技術を見てみましょう。

